

質問第一一一号

鳩山総理の議員辞職に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十一年十二月四日

森 まさこ

参議院議長江田五月殿



鳩山総理の議員辞職に関する質問主意書

鳩山総理は、自身の資金管理団体「友愛政経懇話会」の收支報告書において、寄附及びパーティー収入の記載が真実と異なつていたという問題及び総理が実の母親から過去五年間に約九億円もの資金提供を受け、政治資金にあてていたとされている問題で、これらをすべて秘書の独断によるものとし、自らは関知していなかつたことを主張しているが、鳩山総理はかつて野党時代、街頭演説や国会質問のなかで「秘書が法を犯した場合にはすぐに国民に謝罪して国会議員のバッジを外す。」と発言していた。この姿勢は今も変わりがないと明言できるか、見解を示されたい。

右質問する。

